

大使館職員向け招聘ツアー業務仕様書

1 業務名

大使館職員向け招聘ツアー業務

2 業務目的

大使館職員向け招聘ツアーにより福井県PRを行い、首都圏在住外国人の誘客、インバウンドへの誘客に波及させる。

3 履行期間

令和9年3月20日（金）

※履行期限は上記のとおりとするが、事業受託後速やかに業務に移り、成果物を順次納入すること

4 委託業務内容

（1）大使館職員向け招聘ツアー

- ・大使館職員、在京海外機関を含む10名以上を対象としたツアーを1回行うこと
- ・ツアーの企画・調整・当日の実施一切に関するを行うこと
- ・ツアー参加者の募集については福井県で行うものとする。ただし、福井県に興味関心の高い大使館職員、在京海外機関職員の紹介を妨げないものとする。
- ・以下の①～⑫をもとに企画提案すること
 - ① 各国駐日大使館職員、在京海外機関職員向けとすること
 - ② 福井県内の観光、歴史、産業等の魅力を知り、理解を深めるツアーとなるよう工夫すること
 - ③ 観光、歴史、産業、伝統工芸や禅体験などに関する施設3施設以上訪問すること
 - ④ 1泊2日を想定すること
 - ⑤ ツアー参加者については、5か国の大使館職員もしくは在京海外機関職員（在京海外メディアを含む）計10名以上として想定すること
 - ⑥ ツアーの人員の想定については以下のとおりとすること。ただし、福井県職員3名の旅費、宿泊費、食費等は経費から除くこと
 - ・ツアー参加者 10名以上
 - ・通訳者 1名
 - ・福井県知事、福井県職員 4名
 - ・スタッフ（受託事業者） 任意
 - ⑦ ツアーは12～1月中での実施を想定すること
 - ⑧ ツアー参加者、スタッフ、通訳者の旅費（東京―福井間往復）、宿泊費、食事代、施設体験・拝観料については経費として含めること

- ⑨ 食事場所について、昼食・夕食のいずれかでツアー参加者以外の県内の観光・経済関係者等10名を含めた交流会ができる場所を企画提案すること。ただし、関係者等10名分の食事代は経費に含めない
- ⑩ 交流会や食事等の各場面において県産食材や県産品を積極的に使用するなど、福井県のPRができるよう工夫すること
- ⑪ ツアー参加者から事前に情報が得られた場合、食材、料理の変更に対応できるようにすること
- ⑫ 参加者の宿泊について1室1名とすること
- ⑬ ツアー中の通訳の手配を行うこととし、経費として含めること。なお通訳言語は英語を想定すること。また、観光地や食などの紹介ができ、ツアー中に福井県のPRを行うことができる者を選定すること。

5 成果品

- ・実績報告書、収支決算書 各1部
- ・本業務において作成した資料等
- ・その他福井県と決定受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの
※紙で作成する成果物については、電子データでも1部納品するものとする。
- ・納入場所：福井県未来創造部未来戦略課

6 その他（全体事項）

- （1）業務の実施に当たって必要な打ち合わせにかかる経費や郵送費、報告書の作成等にかかる経費等は契約金額に含まれることとする。
- （2）制作物等の所有権、著作権等の全ての権利は、県に帰属するものとする。
- （3）受託者は、本業務委託実施にあたり、福井県と協議の上進めること。
- （4）受託者は、本仕様書、契約条項および関係法令を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行しなければならない。
- （5）この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受託者とが協議して定める